

第2章 広域景観と上位関連計画

1 広域景観と上位関連計画

(1) 新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」(平成18年3月)

新茨城県総合計画では、既存資源のストックの最大限の活用と県民が主役の県づくりをめざし、経済・暮らし・人に着目して競争力あふれる産業大県「活力あるいばらき」、安心・安全で快適な「住みよいいばらき」、充実した教育が行われ個性や能力が発揮できる「人が輝くいばらき」という3つの目標を掲げ、目標実現に向けた8つの重点戦略を設定している。

特に、「活力あるいばらきづくり」においては、茨城の資源や潜在力を磨き活用するという基本姿勢を強く反映し、「広域交流新時代の幕開け」戦略として広域交通の利便性向上、観光客5,000万人の実現をめざしている。

また、県北臨海ゾーンの振興は県政の重要課題の一つとして、交通基盤の整備、企業立地の促進、農林水産業の振興など県北振興施策を総合的に推進し、さらに観光交流や二地域居住、いばらきさとやま生活発信事業にも重点的に取り組んでいる。

県北臨海ゾーンにおいては、豊かな海や変化に富んだ海岸線などの資源を活用したブルーツーリズム等の周遊観光を推進し、魅力ある観光交流空間の形成をめざすとしている。

(2) 新FIT構想 ~人と自然と文化が育むFIT交流圏~ (平成20年6月)

福島・茨城・栃木の3件の県際地域であるFIT地域は、県境を越えて交通、情報、産業、文化、観光等の様々な分野で協力して連携、交流を図ってきた。新FIT構想では、地域に暮らす人々が主体となり、豊かな地域資源や伝統文化を活かしながら地域住民をはじめ産・学・民・官が連携・協働して地域づくりに取り組むことにより、地域全体が一体となって新しい時代の交流圏を形成することをめざしている。

県北海岸地域は、「しおさい海浜地域」に位置づけられ、雄大な太平洋に面した美しい海岸線や海水浴場、新鮮な海の幸、ヨットやサーフィン等のマリンスポーツや海洋文化を楽しむことができる地域である位置づけている。

県北海岸地域に関わる主要プロジェクトとして、3県の産・学・官・民が連携・協働し、人々を引きつけてやまない活気のある地域を形成するため、会津や水戸・大洗、日光等の周辺の観光資源等と連携する視点を持ちつつ、地域が有する魅力ある地域資源を活用し、地元住民との交流ができる「体験」を軸とした観光を推進することにより、リピーターやファンを増加させて将来的な交流人口の増加を図る等、広域観光交流を促進するとしている。

(3) 茨城県観光振興基本計画～観光客 5000 万人の実現～（平成 18 年 4 月）

本県は、豊かな自然と農林水産資源、歴史・文化資源、つくばの研究機関や日立、鹿島、東海等の産業遺産・集積といった県独自の魅力ある観光資源が豊富に分布し、これらの観光資源を活用した体験観光やまちなか観光、産業観光等の新たな観光振興の展開が期待されている。

本計画は、平成 22 年の年間観光客数 5000 万人をめざして、県は観光行政の総合的な指針を策定し、市町村や観光関連事業者、県民等の協力のもとで戦略プロジェクトなどの県全体や広域的な地域に関わる観光振興策の支援を行っていくこととしている。

観光振興の施策展開の方向性は、イメージアップと認知度アップのための情報発信として「茨城の観光ブランドイメージの構築と PR 促進」、戦略的な集客ターゲットの設定による「新たな茨城の観光客の創出」、核となる観光地の魅力づくりと段階的な周遊観光の促進による「茨城ならではの魅力を活かした観光地づくり」、リピーター獲得を重視した顧客サービス主体の「茨城ファンを獲得する縁づくりサービスの充実」、幅広い組織や人材・異業種連携による総合力の強化による「県全体で取組む観光振興の展開」を図ることとしている。

県北海岸地域においては、北茨城市の太平洋を望む景観と六角堂、平潟のあんこう鍋、日本美術を堪能する天心記念五浦美術館を中心とする五浦地区、日立市の産業観光の日鉱記念館、大煙突等が主要な観光地に位置づけられおり、これらを核に「遊ぶ・味わう・見る」体験観光の推進、「歴史・文化を活かしたまちなか観光の推進」などの戦略プロジェクトの推進を図ることとしている。

2 関係市の景観計画など

(1) 北茨城市五浦地区景観形成方針（平成 13 年 3 月）

北茨城市は、自然度の高い海・山を有しているだけでなく、その「景色・眺め」の高さが古くから人々に親しまれ、そこに集う人々が歴史的・文化的な資源を生み出し、県内でも有数の「景観」を誇る景勝地・観光地を形成している。

1) 景観形成の基本目標と基本方針

市域全体の景観形成の基本目標を「海のきらめきと山の恵みを大切にし、多くの人が集い賑わう質の高い景観の形成」に設定し、基本目標を実現するために以下の 3 つの基本方針を設定している。

(基本目標)

貴重な緑と丘陵地からの美しい海の眺望を生かす景観づくり
グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムに生かす景観づくり
自然や歴史・文化との調和を基調とした都市の景観づくり

2) 五浦地区の景観形成方針

五浦地区は、第3次北茨城市総合計画において、「くつろぎとやすらぎのまち ~ブルー・ツーリズムを核としたまちづくり~」と位置づけ、将来の都市像、土地利用想を実現するため、自然景観、沿道景観、市街地景観、集落地、歴史景観の5つの景観特性区分ごとの基本方針を設定している。

五浦地区の景観形成基本方針

| 景観特性区分 | 五浦地区の景観形成基本方針 |
|--------|--|
| 自然景観 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内有数の景勝地である五浦海岸の良好な自然景観を保全・活用 ・長浜の鳴き砂の保全と集客性のある観光施設への活用 ・地区内に残された樹林地の保全 ・起伏に富んだ地形から見た水と緑を生かした眺望空間の整備 ・ブルー・ツーリズム、グリーン・ツーリズムと自然景観戸の連携強化 |
| 沿道景観 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内有数の観光地にふさわしい質の高い緑豊かな沿道景観づくり ・都市計画道路五浦海岸線との連続性を大切にした都市計画道路平潟港線の未整備区間の景観整備 ・五浦地区の地形と景勝を生かした風情ある散策路づくり |
| 市街地景観 | <ul style="list-style-type: none"> ・ブルー・ツーリズムの拠点、町の玄関口としての大津港駅周辺の景観づくり ・計画的に整備された住宅地における景観の維持・管理と、さらなる景観整備のための地区計画や建築協定の検討 ・既存市街地における住宅地の緑化と快適な周辺環境の形成 |
| 集落地 | <ul style="list-style-type: none"> ・風情のある平潟漁港周辺の各集落の特徴を生かした集落景観の保全と活用 ・広がりをもった大津漁港における集客性のある拠点施設整備とそれに併せた景観づくり ・ブルー・ツーリズムの拠点にふさわしい海を感じさせる景観づくり |
| 歴史景観 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本美術院跡、六角堂など歴史的景観の維持・管理 ・あらたな歴史資源としての神社・仏閣、古代遺産などの発掘と活用 |

(2) 高萩市松岡まちなみ整備景観ガイドライン（平成9年3月）

高萩市は、様々な歴史的・文化的な遺産に優れた景観を有し、本市を代表する歴史的な景観が残る竜子山城跡周辺地域の環境の保全・創出を図ることを目的に、「松岡 - 城のふるさとづくり」と位置づけ、歴史的資産を活かした景観ガイドラインを策定し、公共施設等の整備を行っている。

1) 街並み景観ガイドライン

高萩市の歴史性・郷土性を踏まえ、景観を整備誘導するような地区における街並み整備の基本理念と整備テーマを設定している。

| | |
|--|--|
| (基本理念) | |
| 地域の歴史 | 江戸時代には県北地域の文化・行政の中心地であった松岡に内在する歴史への誇りや親しみ感を醸成する。 ：高萩市を代表する松岡の歴史を基に、個性ある環境を創出する。 |
| 郷土性 | ：薄れつつある郷土の歴史的シンボルを活かした環境づくりを行う。 ：身近な自然を尊重し、これらを生活に取り込んだ郷土風景を創出する。 |
| 施策の方針 | ：行政と市民の協力により、歴史性の高いまちなみ景観の創出を図る。 ：将来的な他派か技師のまちづくりのモデル地区とする。 |
| (整備テーマ) | |
| 「歴史ある佇まいと、郷土を育むまちなみづくり」 ～歴史が香り、自然が息づくまちづくり～ | |

2) 整備方針

景観を誘導する地区を3地区に区分して、段階的な整備を進めている。

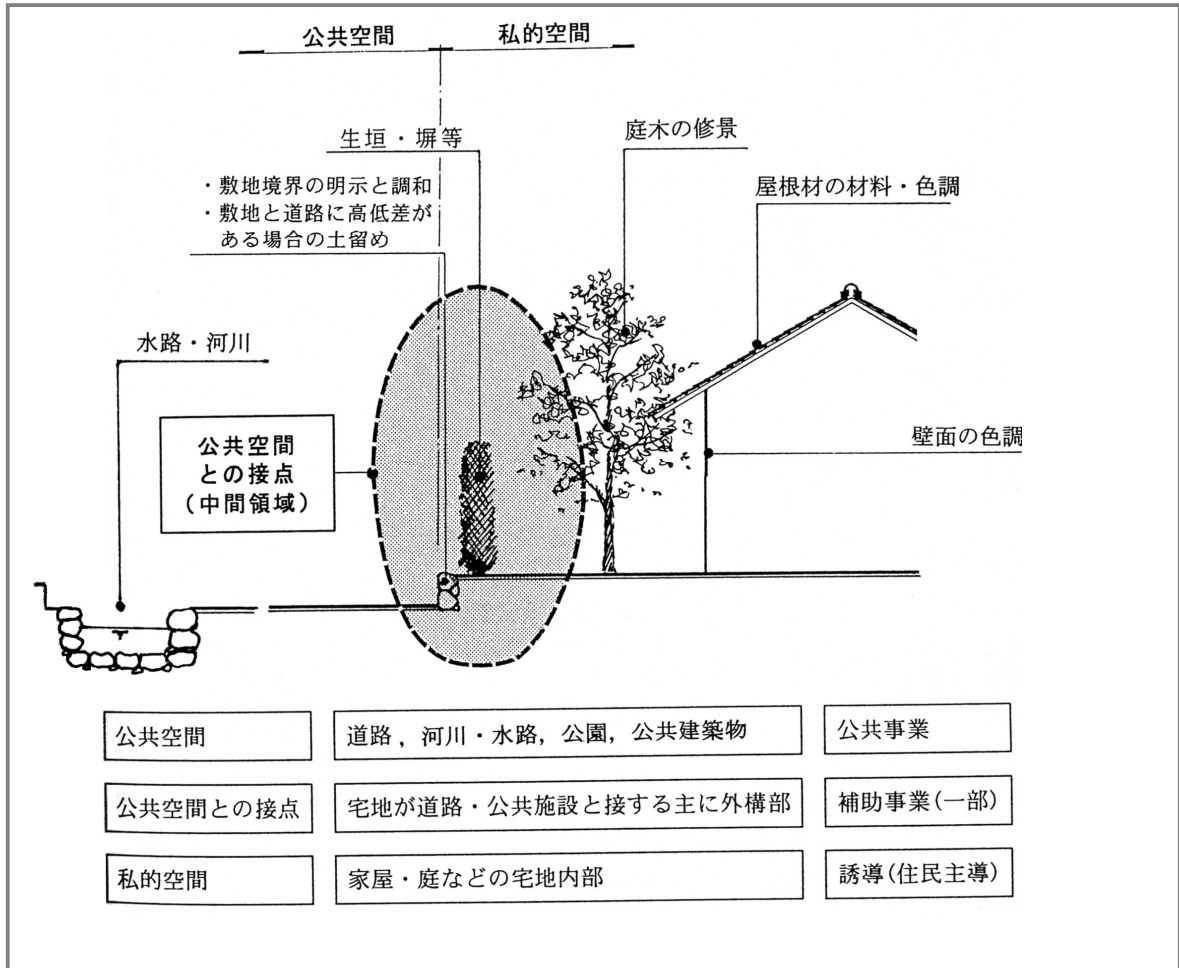
地区区分

| 地区区分 | 整備方針 |
|-------------|--|
| 1. 景観重点整備路線 | <ul style="list-style-type: none"> ・現況調査を通して、松岡地区の中でも最も優先的に整備が望まれる歴史的地区と位置づける。 ・松岡地区環境整備事業により整備される「表通り」「結いの道」「殿町通り」「松岡通り」を加えた4路線の沿道を重点整備路線として積極的な景観誘導を図り、歴史的な和風景観の保全と構築を行う地区。 ・街並み整備の先導的地区として重要度が高いことから、早急に公的補助金等の助成制度を確立する必要がある地区。 |
| 2. 景観重点成美地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的に高萩市を代表する松岡を中心とした歴史的資源や景観保全・誘導を図る必要がある地区。 ・景観重点整備路線に次いで緊急度を有する地区で、地区住民に対して積極的に啓発活動を行う必要がある地区。 |
| 3. 景観形成地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・「穂積家住宅」に代表するような松岡周辺に点在する歴史的資源を含んだ地区で、公共施設整備（道路・河川・水路・公園等）を通して、歴史的景観を保全・創出していく一方、長期的視野に立って地区住民に対して啓蒙活動を行う必要がある地区。 |

3) まちなみ景観ガイドライン

本ガイドラインは、街並み景観を大きく左右する中間領域と呼ばれる公共空間と私的空間との接点である半公共空間における外構整備を検討したものである。

まちなみ景観ガイドライン（まちなみの景観要素）



(3) 日立市景観形成基本計画（平成 11 年 3 月）

日立市は、都市景観への配慮や地域固有の景観づくりへの社会的要請や市民の景観まちづくりへの関心を受けて、各コミュニティ組織による様々な活動や日立駅前開発事業等の景観に配慮した公共施設整備、日立市文化振興指針に基づく文化的視点でのまちづくり、常陸市都市環境デザインシンポジウム開催等に積極的に取り組んできた。

平成 6 年 10 月に、日立市都市環境デザイン委員会が設置され、公共施設の意匠・色彩等のデザイン検討や日立駅前広場や吉田正音楽記念館周辺の景観計画等、民間事業者の環境整備に至るまで様々な活動を行っている。

基本計画に先立って、平成 8 年度は基礎調査として日立市の景観の基本的骨格、景観形成に関する市民意識調査、今後の景観形成に向けての課題の整理を行い、平成 9 年度には類型別・地区別景観形成方針の検討を行っている。

以上の基礎調査等を踏まえ、景観形成基本計画は、市都市環境デザイン委員会をはじめ市民懇談会や市民による研究会、市職員等で検討を重ねながら基本計画の策定を行ったものである。

1) 景観形成の目標

基本計画では、景観形成に向けての基本的な目標を次のように設定している。

（基本目標）

自然の豊かさを大切にし、育て、活かしていく
人間環境を大切にし、美しく快適に生活できるまちをつくる
多様で広域的な交流を支援する景観をつくる
工業都市としての個性ある景観をつくる
市民・事業者・行政が協力して景観づくりを進める

2) 景観形成方針の体系

基本計画では、景観形成の方針について、市域を景観の性格で分類した「類型別景観形成の方針」と石域を行政区分等の地理的な区分で分けた「地域別景観形成の方針」の 2 つの視点でまとめている。

身近な環境をつくりあげる市民、事業等を行う企業、公共施設の整備を行う行政など景観づくりに携わる関係者は、この方針に基づいて積極的に景観づくりを進めている。

類型別景観形成の方針

| 類型別景観形成の方針 | 対象 | その他特記すべき景観要素 |
|------------------|------------------------------------|---|
| 1. 自然景観形成の方針 | ・ 山，海，河川，神社や寺の緑，街中の斜面緑地 | ・ 市街地・海を見下ろす眺望 ・ 山地部を仰ぎ見る眺望 ・ 平地から斜面緑地への眺望 ・ サクラの名車，諏訪梅林の梅，山地部の紅葉 ・ 並みの音，潮の香り，木々のざわめき |
| 2. 歴史・文化的景観形成の方針 | ・ 社寺，文化財，天然記念物，企業関連施設 | |
| 3. 市街地景観形成の方針 | ・ 駅周辺，中心商業・業務，インターチェンジ周辺，工業地，住宅地，里 | ・ 向上周辺の桜 ・ 市街地・海を見下ろす眺望 ・ 山地団地を仰ぎ見る眺望 ・ 季節ごとの田園風景の変化 |
| 4. 公共施設景観形成の考え方 | ・ 道路，公園・広場，公共公益施設 | ・ ライトアップ（平和通りの桜，新都市広場） |

3) 自然景観形成の方針（海岸景観に関連する事項）

| | |
|----------------|--|
| 1. 自然景観形成の基本方針 | 自然を大切にし，共生に努め，楽しめる空間として活用する |
| 2. 景観形成方針 | (1) 山並みと緑を大切にし，それを楽しむ (2) 変化に富んだ海岸線を大切にし，それを楽しむ ア. 海岸線の保全 イ. 海を感じられる景観づくり ウ. レクリエーション空間としての積極的整備 (3) 河川の水と緑の軸線を大切にし，楽しむ (4) 街の緑を大切にするとともに，新しい自然空間を創出する |

4) 地域別景観形成の方針

日立市は，起伏に富んだ地形をしており，各地域の景観的な特性が比較的明確であるため，それぞれの地域毎に景観形成施策を示している。

景観地域としての区分設定にあたっては，地形区分，行政区分，駅を中心とする生活圏域，コミュニティ区分，効果から見た圏域を基に，北部地域，日立地域，多賀地域，大みか・水木地域，南部地域，西部地域の6地域毎に設定している。

日立地域景観形成方針図

